平成２２年（フ）第２９５３号
大阪府茨木市南安威２丁目９番19―203号
債務者　中井　順治
1　決定年月日時　平成22年５月19日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　佐野　晃子
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成22年７月20日午後３時
5　免責意見申述期間　平成22年７月６日まで
大阪地方裁判所第６民事部

平成２２年（フ）第３０７６号
大阪市大正区平尾５丁目９番19号　平尾マンション２Ｆ、住民票上の住所大阪市大正区平尾３丁目23番16号
債務者　國原　　充
1　決定年月日時　平成22年５月19日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　尾田　智史
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成22年７月20日午後３時
5　免責意見申述期間　平成22年７月６日まで
大阪地方裁判所第６民事部

平成２２年（フ）第３１０９号
大阪市住吉区庭井１丁目８番20号
債務者　森上真一郎
1　決定年月日時　平成22年５月19日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　中嶋　勝規
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成22年７月20日午後３時
5　免責意見申述期間　平成22年７月６日まで
大阪地方裁判所第６民事部

平成２２年（フ）第３１７１号
大阪市港区磯路１丁目６番５号、前住所大阪府吹田市末広町21番60―104号
債務者　中川　和成
1　決定年月日時　平成22年５月19日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　大西　克彦
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成22年７月20日午後３時
5　免責意見申述期間　平成22年７月６日まで
大阪地方裁判所第６民事部

平成２２年（フ）第３１７９号
京都府城陽市寺田中大小132番地、住民票上の住所大阪市城東区鴫野西２丁目15番10号
債務者　泉　　清郷
1　決定年月日時　平成22年５月19日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　中西　　基
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成22年７月20日午後３時
5　免責意見申述期間　平成22年７月６日まで
大阪地方裁判所第６民事部

平成２２年（フ）第３１８０号
京都府城陽市寺田中大小132番地、住民票上の住所大阪市城東区鴫野西２丁目15番10号
債務者　泉　　清子
1　決定年月日時　平成22年５月19日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　中西　　基
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成22年７月20日午後３時
5　免責意見申述期間　平成22年７月６日まで
大阪地方裁判所第６民事部

平成２２年（フ）第２９３４号
大阪府豊中市庄内東町６丁目９番10号
債務者　恒川　善治
1　決定年月日時　平成22年５月19日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　伊藤　隆啓
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成22年７月22日午後３時
5　免責意見申述期間　平成22年７月８日まで
大阪地方裁判所第６民事部

平成２２年（フ）第３０４３号
大阪府豊中市桜の町１丁目３番19―303号
債務者　中尾　健二
1　決定年月日時　平成22年５月19日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　神原　亜子
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成22年７月22日午後３時
5　免責意見申述期間　平成22年７月８日まで
大阪地方裁判所第６民事部

平成２２年（フ）第３０４５号
大阪市平野区長吉長原東３丁目２番61―705号
債務者　坪島　直哉
1　決定年月日時　平成22年５月19日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　小関　伸吾
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成22年７月22日午後３時
5　免責意見申述期間　平成22年７月８日まで
大阪地方裁判所第６民事部

平成２２年（フ）第３０６０号
大阪府枚方市田口４丁目16番９号
債務者　久野木敏彦
1　決定年月日時　平成22年５月19日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　亀山　愛子
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成22年７月22日午後３時30分
5　免責意見申述期間　平成22年７月８日まで
大阪地方裁判所第６民事部

平成２２年（フ）第３２５２号
大阪府豊中市服部西町１丁目２番18号
債務者　廣野　　健
1　決定年月日時　平成22年５月19日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　尾﨑　宏明
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成22年７月22日午後３時
5　免責意見申述期間　平成22年７月８日まで
大阪地方裁判所第６民事部

平成２２年（フ）第３２５７号
大阪市此花区西島４丁目１番18―1103号、前住所神戸市北区鹿の子台北町１丁目24番10号
債務者　荒井　芳廣
1　決定年月日時　平成22年５月19日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　北野　了考
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成22年７月22日午後３時
5　免責意見申述期間　平成22年７月８日まで
大阪地方裁判所第６民事部

平成２２年（フ）第３２５９号
大阪府東大阪市西岩田３丁目１番15―1118号、前住所大阪市天王寺区逢阪２丁目１番15号　ノアーズアーク逢阪901号
債務者　西野　政典
1　決定年月日時　平成22年５月19日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　大野　　尚
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成22年７月22日午後３時
5　免責意見申述期間　平成22年７月８日まで
大阪地方裁判所第６民事部

平成２２年（フ）第３２３号
埼玉県狭山市狭山台１丁目13番地の５―208
債務者　目黒　正憲
1　決定年月日時　平成22年５月17日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　間川　　清
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成22年８月４日午後１時40分
5　免責意見申述期間　平成22年７月12日まで
さいたま地方裁判所川越支部

平成２２年（フ）第１８７号
埼玉県八潮市大字南川崎685番地ヒロミ荘１階左
債務者　石﨑古一郎
1　決定年月日時　平成22年５月19日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　斉藤　耕平
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成22年８月20日午前11時
5　免責意見申述期間　平成22年７月13日まで
さいたま地方裁判所越谷支部破産係

平成２２年（フ）第７８７号
京都府京田辺市河原東久保田３番地15―109
債務者　新居　　弘
1　決定年月日時　平成22年５月19日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　橘　　英樹
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成22年７月30日午後４時30分
5　免責意見申述期間　平成22年７月16日まで
京都地方裁判所第５民事部破産係

平成２２年（フ）第１１６６号
大阪市都島区都島北通２丁目20番25号　幸マンション
債務者　階元　光明
1　決定年月日時　平成22年５月19日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　赫　　高規
4　免責意見申述期間　平成22年７月21日まで
大阪地方裁判所第６民事部